令和８年度　第２回　新見市総合教育会議　議事録

１　日　時　：　令和８年１０月２２日（木）
午後４時開会　午後５時閉会

２　場　所　：　新見市役所南庁舎３階　大会議室

３　出席構成員

市長	石　田　　實
教育長	後　藤　秀　則
教育長職務代理者	松　井　健　一
教育委員	溝　尾　妙　子
教育委員	長谷川　　綾

４　説明のために出席した職員

教育部長	岩　井　等　司
教育部次長兼生涯学習課長	三　村　真　司
総務部次長兼政策推進課長	吉　川　国　夫
教育総務課長	忠　田　　真
学校教育課長	高　木　亮　彦
教育連携推進課長	掛　屋　正　美
教育総務課長補佐	浅　井　裕　子
政策推進課係長	大　森　惠　介
政策推進課主任	藤　田　善　晃

１　開　会

２　市長挨拶

３　議　事

「新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方」について

石田市長

本日の会議のテーマは、「新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方」についてです。

皆様からご意見を伺う前に、まずは教育委員会から説明をお願いいたします。

事務局

それではまず、策定の経緯及び目的について、ご説明させていただきます。

本市教育委員会では、これまで地域とともにある学校づくりを進め、複式学級の指導に工夫を凝らすなど、小規模校の運営に努めてまいりました。こうした中、全国的に少子化が進み、本市においても、近年急速に児童生徒数が減少し、小中学校の小規模化が進んでおります。

こうした状況を踏まえ、子ども達にとって望ましい教育環境を確保するため、学校の規模や配置について、改めて整備検討する必要があることから、文部科学省の手引きを参考にしながら、方針としての基本的な考え方を整理し、令和８年４月に「新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方」を策定しております。

以上が策定の経緯と現在までの状況でございます。

続きまして、市内の小中学校の現状、それから今後の児童生徒数の推移などにつきまして、説明させていただきます。

資料２のＰ２に市内の小学校における、４月１日現在の児童数の現状と、令和 14 年までの推計を掲載しております。オレンジ色のセルにつきましては、複式学級を含んでいること、青色のセルにつきましては、児童数が 14 人を下回り、いわゆる教頭が担任をすることになる状況を示しております。

またＰ３につきましては、同じく中学校の生徒数の現状を示しております。このＰ２、Ｐ３の下の段にございますように、出生数低下の影響を受けまして、小学校においては、毎年 50 人近いペースで児童数が減少していく見込みでございまして、現在の学校数を維持していくことが大変厳しい状況となっております。

続きまして本市における学校の適正規模・適正配置の考え方について、基本的な考え方を説明いたしますので、Ｐ４をご覧ください。

本市では、児童・生徒が多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで、社会の形成者としての基本的資質を伸ばすこともできる学校づくりを目指します。そのため、岡山県教育委員会（以下、「県教委」とする。）が示す県費負担教職員の配置基準を踏まえつつ、安全安心な学

校経営が持続できるよう、適正な学校規模の確保に努めます。
県教委が示す、県費負担教職員の配置基準につきましては、ページ上段の表に示してあるとおりでございます。
本市では、広い市域を有するという地理的特性や、既存校舎の老朽化の状況等を総合的に勘案しまして、保護者や地域の理解と協力を得ながら、既存施設の有効活用を原則とした適正な学校配置を検討してまいります。
ページ下の表にございますとおり、本市におきましては、文部科学省の定める「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に示されております学校規模のうち、過小規模・小規模・中規模の３つの学校規模を適正規模と判断しております。
続きまして、Ｐ６をご覧ください。本市は、大変市域が広く、それぞれの学区も広範囲になっております。児童生徒の心理的・体力的負担を軽減する観点から、学校配置につきましては、通学に要する時間が、スクールバスの利用の場合でも、バスの待ち時間も含めて概ね１時間以内となるよう考慮するとともに、あわせて、これまでの地域と学校の繋がりについても配慮いたします。
続きまして、Ｐ７をご覧ください。この考え方により、再編を考える対象とする学校を３つの観点で整理しております。
そこに（４）①②③とございますが、①としまして、複式学級のある小学校のうち、３学級の編制で児童数が 14 人以下になり、その後の児童数の回復が見込まれない小学校は、先ほどもございましたが、表で言いますと、青色のセルで塗られていたような小学校です。教頭が担任を兼ねる状態となる小学校ということでございます。
次に②としまして、これは中学校ですけれど、３つの学年のうち、２つの学年で生徒数が 10 人を下回ることが見込まれる中学校となります。その理由としましては、学校行事・集団活動の機会の減少や、社会性や競争意識の低下、あわせて人間関係の固定化や序列化が懸念されることから、統合を検討する対象ということで整理しております。
最後③としましては、地域から再編の要望があった小学校・中学校ということでございます。
以上、３つの観点で再編の対象とするかどうかを検討する判断材料といたします。詳細につきましては、Ｐ11 からＰ14 に、今後の全小学校・中学校の児童・生徒数を記入した表がございます。こちらで、先ほど３つの条件をお示ししましたが、該当する箇所に赤色で太枠囲みをさせていただいております。
こうした考え方に基づきまして、今後、ますます進む少子化の中、適切な学校規模と学校配置のあり方について検討するに当たりましては、児童・生徒数や学級数といった学校規模を重要な視点としつつ、地域や保護者の皆様との対話を大切にしながら、教育活動の充実、通学環境、地域との関わりなど、様々な観点から総合的に考えていく必要があるものと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

石田市長

ただいま事務局から策定の経緯、市内小中学校の現状、適正規模・適正配置の基本的な考え方などの説明がありました。

ここからは、今後、児童数・生徒数の減少が見込まれる中、子ども達にとって望ましい教育環境を確保するという観点から、学校規模や、地域との関わりなどを踏まえ、今後の学校のあり方について、皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、松井委員からご発言をお願いいたします。

松井委員

この小中学校の適正規模・適正配置の考え方についてを見せていただいて、適正規模そのものについては、文部科学省、あるいは県教委の、それぞれの学校に教員配置も含めて定められていることと認識しています。したがって、これが基準になるということについては承知をしています。

そして、さらにそこに本市の独自の課題、１つは地域が広く、それぞれの学区が広くなっていますので、その生徒の児童生徒の通学状況に考慮しなくてはいけない。

それから、もう１つは、学校教育の特徴、特にすぐれている点というか、強く打ち出していきたいこととしては、地域との関わり、地域の様々な文化、あるいは地域の生活、あるいは産業、そういったものを学校教育の中に取り入れて、児童・生徒の郷土への愛着、それから自分たちの郷土の将来像、そういったものを考えていく、そういった教育がこれまでなされてきた。そういうことを、今後もＰ７の資料にありますけれども、教育課程の編成の工夫、あるいは地域との行事の工夫などによって、今後も維持していくということは非常に大事な観点であろうと思います。

そしてさらにですね、先ほど申しましたけれども、一定の基準ではあるけれども、これによって、数字によって一律に統合・再編を進めるものではなく、地域の皆さんの思いを酌み取りながら、丁寧に議論を進めていくとされていることも、非常に大事な点だろうと思います。

そういう意味で、私自身は適正規模・適正配置の考え方については、特に反対と申し上げるつもりは毛頭ございません。

ただですね、実はこの 10 月 11 月期に学校訪問を予定されていて、10 月 15 日に思誠小学校の学校訪問に行って参りました。授業を見せていただいたんですけど、学校訪問について言いたいのではなくて、実は、この資料にも示されているんですけれども、そのときの校長先生のお話の中で、１年生が１クラスになっております。そして、来年度については、保育所、それから認定子ども園の在籍数を合わせて約 26 人。30 人を超えることはないというような説明を受けました。

新見市の最も伝統があり、中心となるべき思誠小学校にして、児童の在籍数というのは、そのような状況だということを改めて突きつけ

られた思いをしました。
　また、新聞を読んでおりますと、その中の記事に、学校を核としたまちづくりについて紹介されていました。現在、様々な地域で、学校と地域づくりは、切り離せないものになっています。まちをいかにつくっていくかというのは、学校をどのように配置するかということと、決して切り離せない問題だということを示唆されていましたし、私自身もそう思っております。
　その少し前にですね、同じ岡山県内ですけれども、美咲町の事例も紹介されていました。賢い収縮、スマートシュリンクと言うそうですけれども、美咲町はそういうことに取り組んでいて、将来の教育体制を見込んで、現在、2 義務教育学校と 1 中学校の体制でこれからの将来の教育に臨んでいくということを明らかにされているようです。
　そのようなことを考えてみますと、先ほどの説明にもありましたが、小学校というのは、地域と非常に強く結びついていますし、人々の愛着も強くなっています。そこを、複式学級になっても、地域として残していこう、そして教育を充実させていこうという考え方は、非常に大事だし、将来的にも維持していくべきものだと思います。
　しかし、一方で、中学校の配置について、今後、10 年単位でどのようにしていくのかということについては、取組を始めなくてはいけないのではないかと思います。
　先ほどご説明にもありましたが、近い未来に哲西中学校が再編を考えていかなくてはいけないような規模になっている。それから、哲多中学校、大佐中学校と同様の状況になっていくと予測されています。
　資料を見ていくと、確かにそのとおりで、先ほど中学校教育で、ある程度の人数を確保しながら、人間関係を豊かにし、そして、色々な考え方の人達と交流し合う、そしてある意味での競争も必要だと考えていくと、本当にこの５～６年のうちに、中学校教育は、その内容を考えなくちゃいけないような状況になってくるのではないかと懸念を持っています。
　ということはですね、もう待ったなしの状況で、新見市の中学校の教育体制をどのようにつくっていくのか、検討を始めなくてはいけない時期にもうなっているのではないかと感じています。
　先ほど、地域のまちづくりと、学校の配置というのは大きく関係していると申しましたが、このようなことを考えるにあたり、やはり教育委員会だけの課題ではないと思っています。
　地域づくりに関わっている方、市役所、教育委員会、それから地域の方、そういった方達を交えながら、例えば、10 年後などの長期的な期間を対象とした今後の中学校のあり方について、検討を始めていくということを、方針として打ち出していかなくてはいけないと考えています。
　ただ単に、今回の考え方を示しただけでは、不安に思う人がいるのではないかと感じました。

もう１つ、小学校で再編等を考えているというのがＰ９にありました。新見地域では、草間台小学校・塩城小学校で、学校のあり方の検討が始まっています。

特に、令和９年度に、大佐地域の小中一貫校が開校されるわけですから、もう数年後に数的には対象になるからといって、これをどうこうするということは、とても考えられないことだと思います。

その場合、大佐中学校・新見第一中学校・南中学校、あと哲西中学校・哲多中学校とありますが、それらをどのように配置していくのか。規模からすれば、市全体で３クラス１校あれば十分という規模なんですけれども、とてもこの広い地域を１校でまかなえるわけはありません。何校かを残しながら、学校体制を考えていかなくてはいけません。

その時に、この草間台小学校・塩城小学校が、どの中学校区に属することになるのかということについては、これは検討する余地が、私はあるのではないか思います。例えば、熊谷・菅生地区は新見第一中学校にすでに来ていますが、塩城小学校を統合再編するとなったときに、思誠小学校が一番ルートからしてあるだろうと思いますけど、そこにしてしまうのかということを乱暴に決めるというのは、どうかという気もしています。

例えば、大佐中学校を、ある程度の規模を維持していかなくてはならないとしたら、その学校区に、小学校をいくつか配置をしていかないと難しい面も出てくるのではないかと考えたりもしています。

それから、草間台ですが、かつては豊永地区の学区の一部は、大佐におりていたということを聞いたこともあります。草間台が必ずしも新見南小学校と、最初から決めていくということも、考える必要があると思っています。

そういう意味ではですね、小学校をどのようにしていくかということも含めて、新見市の小中学校の教育体制全体の検討に着手していくということを、方針として示していく必要があるのだろうと感じました。

少し、個人的な意見も入れましたが、この適正規模・適正配置の考え方を読ませていただいて、感じたことを、お話させていただきました。

以上です。

石田市長

大変ありがとうございます。

先ほどの委員のご発言に対して、皆様、そして事務局から、何かご意見・ご質問がありましたらお願いをいたします。

後藤教育長

大変貴重な意見をありがとうございました。

中学校区という話がございまして、よくよく理解することができます。

今年度の出生者数については 83 人。これは、適正規模・適正配置、

統廃合だけに関わる問題ではなくて、例えば、高校の再編問題等々にもすべて絡んできている課題であろうと思います。
市域の広さの課題だけでなく、やはり、松井委員が言われたように、地域とともにある学校ということで、地域人材を活用しながら、学校としての特色を出していくという学習については、特化して８年前ぐらいから、頑張っているところであります。
そういったことも活用しながら、例えば、人数が少なくなってくるのであれば中学校の統合も考えていくと、今回の考え方には明記していないけれども、それを進めていく中で、そういう議論が出てくるように思います。
従って、今回の考え方を踏まえ、粛々と進めていきながら、今おっしゃられた議論についても、これから対応していく可能性というのは、十分にあるのではないかと思っております。
それから、草間台小学校や塩城小学校、大佐小中一貫校に関わる学区の問題も出てまいりましたが、そのあたりも含め、協議の中で、住民の方からも意見をいただいているところでございます。この話については、しっかりと対話を重ねながら進めていかなければならないと感じております。
そこまでしか言えませんが、今回の考え方に示している、小集団ゆえの特色を生かした流れの中で、頑張っていこうということも踏まえ、今おっしゃられたような課題が、随時出てくるように思いますので、それを並行して検討していく、協議していく可能性というのは十分にあると思っております。
以上でございます。

石田市長

他に意見交換ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは続きまして溝尾委員よりご発言をお願いいたします。

溝尾委員

教育委員の溝尾です。
適正規模・適正配置の考え方ということで、まず最初の視点として、新見市内の児童・生徒の主体的な学びと成長の環境を整えるために策定するというところの視点で、資料にあるとおり、３つの対象とする学校というところを決めているという点は、特に問題はないと思っております。
保護者目線でお話をさせていただきますと、やはりこういう再編や、統廃合となると、その当事者の生徒だけでなく、親もすごく不安になると思います。今でも少子化が進む中で、小規模の学校に行くことに不安になったり、本当に、ここの学校に将来的に入れるのかなど、特に、小さい子どもを育てているお母さん達は、これからの新見市の教育体制に、少し心配や、不安があると思います。
そこのところを、やっぱり新見市がしっかり考えて、子ども達が、

最適に学べるように、体制を整えられるように決めていますというところは、しっかり保護者に伝えていく必要があると思います。
また、小規模校もデメリットばかりではなく、メリットもあると思います。そういうメリットの方も伝え、保護者に対して、しっかり教育体制を整えていくということを伝えていくことで、この地域で、やっぱり子どもを育て続けたいと思ったりとか、この地域で学ばせたいという気持ちを持ってもらえるように、アピールや説明をしっかり続けていく必要があると思いました。
あとは、新見市の教育の本当に良いところは、地域の人との関わりの中で学んでいく、あるいは成長できるところです。本当に、どの地域もしっかりされていると思っております。
なので、その地域の関わりはずっと大切にして、例えば統合となっても、そこの地域との関わりを、何とか保ち続けるような方法を続けていく必要があると思っております。
以上です。

石田市長

ありがとうございました。
ただいま溝尾委員からご意見いただきました。
委員の皆様、そして事務局から何かございますでしょうか。
よろしいですか。それでは続きまして長谷川委員から発言をお願いいたします。

長谷川委員

教育委員の長谷川です。
よろしくお願いいたします。
先ほど松井委員のお話もありましたが、これだけ児童・生徒数が減っていく見込みをみると、本当に待ったなしの問題だと感じています。
適正規模については、私自身、思誠小学校、新見第一中学校、新見高校と進んできて、１学年に３クラス４クラスが当たり前の状況で過ごしてきました。思誠小学校が、今、１年生が１クラスで驚いたというお話がありましたけど、今、私の子どもも、５年生で２クラスある状況で通わせていただいて、本当にありがたく思っています。
その中で、私も保護者目線としては、クラス替え等で、人間関係が変わる中で成長していくっていうことに、すごく大きな意味があると感じています。
その一方で、もちろん、少人数での授業のメリットや、地域に学校を残すっていうことの大切さも、もちろんあると思っています。
ですので、今後の児童・生徒数も見据えて、どの形が無理なく続けていけるのかということを考える必要があると思っています。
先日、津山市で民間のプールを活用した水泳授業も視察させていただいたんですが、距離や児童・生徒数によって利用できる学校とできない学校がありました。学校の規模や配置が、施設の使い方とも関係してくるということも感じましたので、プールなどの授業のあり方も、

適正規模・適正配置にあわせて考えていく必要があると感じています。
また、部活動の地域展開や、再編した場合のスクールバスによる通学時間についても、広い市域ですので、人数や距離、子ども達の生活全体を見ながら考えていくことが大切だと思っています。
以上です。

石田市長

ありがとうございました。
それでは、皆さんから何か、ご意見や質問ありますでしょうか。

事務局

委員の皆様から、多くのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。
この適正規模・適正配置の考え方につきましては、昨年、やはり小規模校等のあり方、どういった形が教育として良いのかということを、ある程度、教育委員会の方針というものを決めておかないといけないという状況の中で、委員の皆様のご意見等を伺いながら、約１年をかけて作成させていただきました。
松井委員も言われたとおり、地域との繋がりが非常に大切なものでございます。ある程度の方針ができましたので、今後、この考え方を基に、私どもも、保護者の方、それから地域の方とお話ができると思っております。
今後、様々な案件が出てくると思いますが、また様々な対応等のときにご意見をいただければと思いますので、引き続き、よろしくお願いします。

石田市長

それでは、最後に教育長から発言をお願いします。

後藤教育長

皆さん貴重な意見をありがとうございました。
特に大きいキーワードとして、地域の力というところが出ました。新見市が学校運営協議会制度を導入し、もう８年がまいります。地域の力が学校経営に反映されるという大きな制度でございますけれども、これをさらにグレードアップをしていく必要もあります。
また、新見市の場合には、地域運営組織があって、地域の方が必ず協議会の委員として入ってくださって、統廃合に関わる問題に深く関わり、大きな役割を果たしてくださっていて、比較的軋轢なく進んできているという現状がございます。
そういった良き伝統は大事にしながら、これからも進めていきたいと思っておりますが、私の感想を述べさせていただきますと、学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据えながら、学校教育の目的や目標を、より良く実現をするために行うべきものです。
安全・安心を最優先に掲げた、持続可能な学校経営を、地域人材の活用や、特色ある教育目標を実現するために、このガイドラインを策

定いたしましたが、地域に根差した学校運営を目標の１つとしていることから、地域の実情や地域と学校との繋がりについても、今後とも、しっかり考慮しつつ、進めていかなければならないと強く感じているところでございます。

石田市長

ありがとうございました。

教育長から発言をいただきました。

小中学校の適正規模・適正配置につきまして、委員の皆様から、それぞれの立場で、様々なご意見をいただきました。３人の委員の皆様も、大体思われてることは１つのようでございます。

その中で、学校のあり方を考えてみると、何よりも大切にしなければならないのは、子ども達にとって、どのような教育環境が、最も望ましいかという視点であると考えております。

子ども達が、多様な考え方に接しながら、お互いに学び合い、切磋琢磨しながら成長できる教育環境を確保するという観点も、非常に重要である思っております。

今後も議題であります、「新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方」に基づき、子供たちにとってより良い教育環境の確保に取り組んでいきたいと考えております。

この考え方はあくまで基本的な方針であります。今後も、少子化など多くの課題に対して、皆様とお互いに連携して、各種施策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご意見とご協力をお願い申し上げます。

以上で議事を終了とさせていただきます。

４　その他

石田市長

続きまして４のその他に入らせていただきます。

４のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、ここで１点、皆様のご意見を伺いたい内容をあげさせていただければと思います。

先般７月に、哲西の教育を考える会から「新見市立矢神小学校、野馳小学校、哲西中学校の統廃合について」要望書を提出いただきました。

今後、この要望書を踏まえて、議論を進めるにあたり、現時点での教育委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

まずは内容について、教育委員会から説明をお願いします。

事務局

「新見市立矢神小学校、野馳小学校、哲西中学校の統廃合について」の内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、要望書の提出に至った経緯、理由でございますけれども、哲西地域には区内に矢神小学校と野馳小学校の小学校２校、そして哲西中学校の中学校１校がございます。市内全域的な課題でございますけれども、哲西地域におきましても、児童・生徒数の減少が続いておりまして、今後も増加が見込めないという状況が想定されております。

このような状況を鑑みまして、認定こども園で一緒だった子ども達が、小学校で別れ、そして中学校で再び１つになるということを避けたいなどの理由から、３校の学校運営協議会、ＰＴＡ、地域住民の方などで哲西地域の学校の統廃合について協議を重ねて来られました。

その結果、地域内の小中学校を、現在の哲西中学校の場所で統合し、新しく地域に根差した小中一貫教育に取り組む義務教育学校の創設を要望するという内容でございました。

要望事項につきましては、主なものを説明させていただきます。

現在の哲西中学校の場所に、哲西地域の２つの小学校と１つの中学校を統合した、義務教育学校の開校を要望する。そして、開校時期につきましては、令和 11 年４月を目途に、できるだけ早期開校を要望するということ。また、矢神方面、野馳方面から通学する小学生のために、スクールバスの運行を要望するということ。統合に係る制服体操服等は、すべて新しいものの支給を希望したいということ。新設校開校に向けた改修工事、備品の整備等については、子どもの教育に支障がないように進めて欲しい。そういった内容になっております。

野馳小学校につきましては、当分の間、先ほどの資料にもございましたが、再編の対象とする学校の基準には該当しておりませんが、先ほどお話がありましたとおり、哲西中学校につきましては、令和 12 年度以降、３学年のうち２つの学年で生徒数が 10 人を下回る状況が続く見込みとなっております。

哲西中学校としましては、再編の対象とする学校の基準に該当する状況になるという見込みでございます。

事務局からは以上でございます。

石田市長

ただいま事務局から、哲西地域の現状と、地域から提出されました要望書について説明がありました。

今回の要望書は、地域の皆様が、将来の子ども達の教育環境について検討を重ねられ、その思いをまとめられたものと受けとめております。先ほどの、市全体の学校のあり方についての意見も踏まえ、この要望を受けて、今後、検討していく上で大切にすべきことなどについてご意見をいただければと思います。

それでは、松井委員からご発言をお願いいたします。

松井委員

要望書を拝見いたしました。義務教育学校として、学校創設を目指していきたいということですが、地域の方の思いというのは、非常によく理解できるところです。地域に学校を残したい、子どもの声が聞こえる地域であり続けたい。学校がなくなるということは、地域の活力が失われる、失われてしまう。だから何とか、これを残す手段はないのかということで生まれてきたものだと思います。

しかし、先ほど討議をしました、適正規模・適正配置の考え方のＰ７に、中学校についての記述がありました。２つの学年で生徒数が 10 人を下回ると、学校行事や集団活動の機会が減少する、社会性や競争意識が低下してしまう、人間関係の固定化・序列化が進んでしまう。そういったデメリットがあります。

もちろん、小規模教育のメリットも多くあると思います。しかし、義務教育の最終段階で多様な人的交流、あるいは意見の交流、考え方の交流が保障される。また、ある程度の競争意識を持つということも非常に大事なことだと思います。

とすれば、これはですね、必ずしも、義務教育学校にしたから、それが保障されるというものではないと思います。ですから、そこのところについては、まだまだ慎重に考慮すべきところがあるのではないかと考えています。

それと、先ほど申し上げましたように、このことは哲西中学校だけの問題ではないと思います。新見市の中学校の教育体制、そしてそのもとにある、小学校の教育体制全体をどのようにしていくかという観点からも、これを考えていかなくてはいけない。哲西中学校で、ここで定義された問題というのは、これからの新見市の教育体制を考えていく上での第一歩だと思います。

そういう観点に基づいて、地元の方々の意見をよく聞いて、そして、これからの教育体制がどうあるべきか、そして哲西地域の中学生の教育を、どのように保障できるのかということについて、真摯な討議を積み重ねていくべきだと思います。

そういう方針を示して、地域との協議に入っていくべきだと、私は思います。地域から要望があったから、そのとおりでいいねとか、これは絶対にだめだと言うのではなく、そのような２つの観点を重ねながら、この問題については、考えていくべきではないかと感じました。

以上です。

石田市長

ありがとうございました。

続きまして、溝尾委員、お願いします。

溝尾委員

先ほどと同じように、保護者目線になってしまいますが、やはり、その地域で、将来、小学校・中学校に子どもを通わせる保護者の方の意見を、大切にしたいと考えています。

すべての保護者の皆様の意見を統合するのは難しいですが、統廃合

について、メリット・デメリットや、現状をしっかり伝えた上で、保護者の意見をしっかり聞いて、進めていただきたいと思います。
一方で、哲西地域は、とても地域での活動を活発にされており、児童・生徒が地域と一緒になって様々な取組を行っています。哲西中学校の生徒が、地域との取組について、表彰を受けたこともあります。
そういった成果があることからも、やはり、地域との繋がりは大切にするという視点も、すごく大事だと思っています。
その２つの視点で、様々な各関係者と話し合って進めていただきたいと思っています。

石田市長　ありがとうございました。
続きまして、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員　哲西地域については、地域の中に学校を残して、そこで子ども達を育てたいという思いは、よくわかります。特に、他の中学校と再編するとなると、通学距離や時間の問題も出てくるため、義務教育学校にして欲しいという意見が出ることも、理解できます。
一方で、義務教育学校にしても、先ほどの見込み人数からも、中学生の人数そのものが少ないという課題がなくなるわけではないと思います。
中学生が１学年 10 人を下回った場合に、授業や行事に制約が出てくるということも、考えていく必要があると思います。
また、今後、さらに児童生徒数が減っていくという見込みもありますので、施設整備を行うのであれば、その後も持続可能な学校になるのかという視点は必要だと思います。
義務教育学校にした場合と、他の中学校と再編した場合の、教育環境や通学負担を具体的に比較しながら、これから小学校・中学校に進んでいく子どもたち、また、その保護者の方たちの気持ちが置き去りにならないように、説明会なども含めて、話し合いの場を十分に設けていただけたらと思います。

石田市長　ありがとうございました。
それでは最後に、教育長からお願いします。

後藤教育長　委員の皆様、ありがとうございました。
冒頭、事務局から再編の対象とする学校と３本の柱を示したと思います。この３本の柱を教育委員会内で設定するにあたっては、様々な議論を重ねてまいりました。
もちろん、文部科学省のガイドラインや、県教委のガイドラインも参考としながら、他市の同様の事例も踏まえ、比較対照しながら作り上げております。
その中で、哲西地域では、３本柱の２番目、３学年のうち、２つの

学年で生徒数が 10 人を下回ることが見込まれる中学校、すでに令和 12 年度に、この状況が来るという大きな課題がございます。

機械的に、これに照らし合わせて進めようという考え方ではなく、また、義務教育学校という思いも理解し、地域の方に寄り添って進めていくのではなく、やはり、もう少し地域の方と議論を重ねながら、その状況の中にある、学校行事等の集団活動の機会の減少や、社会性や競争意識の低下、人間関係の固定化や序列化、そういったことも十分に勘案しながら、子ども達にとってどういう環境がベストなのかということを、絞り出していく。ある程度の反対はあるかもしれませんが、軋轢なく、共通理解をしながら進めていくという態度は、しっかり重視していかなければいけないと考えているところであります。

地元の方の愛着や、思い、考えは、十分理解させていただいておりますが、子どもにとって何が最も最適な条件であるかということを軸に、もっともっと対話を含めて、議論しながら、深めていくことが、これから優先されるべき課題ではないかと感じております。

今後、しっかり地域に出かけ、あるいは、教育委員会に来ていただきながら、深掘りを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

石田市長

皆様から、ご意見いただきありがとうございました。

哲西地域から提出されました要望書につきましては、地域の皆様の思いとしてしっかりと受けとめる必要があると考えておりますが、今後、学校規模や、子ども達の教育環境を十分に考慮するとともに、地域の皆様のご意見や実情を大切にしながら、学校のあり方について考えていかなければならないと思っております。

引き続き、教育委員会の皆様方と意見を交わしながら、皆様と一体となって、教育行政の推進に取り組んで参りたいと思っております。

今後とも、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上で本日予定しておりました内容は終了とさせていただきます。

たくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今後とも、参考にさせていただきまして進めて参りたいというような気持ちでございます。

それでは、事務局の方へ進行をお返しします。

５　閉　会